

「幸せ日本一のまち」を目指して

第6期下川町総合計画・SDGs未来都市計画の策定に向けて

お問い合わせ
政策推進課
☎ 4 | 25 11 内線 235
☆ 4 | 25 11 02

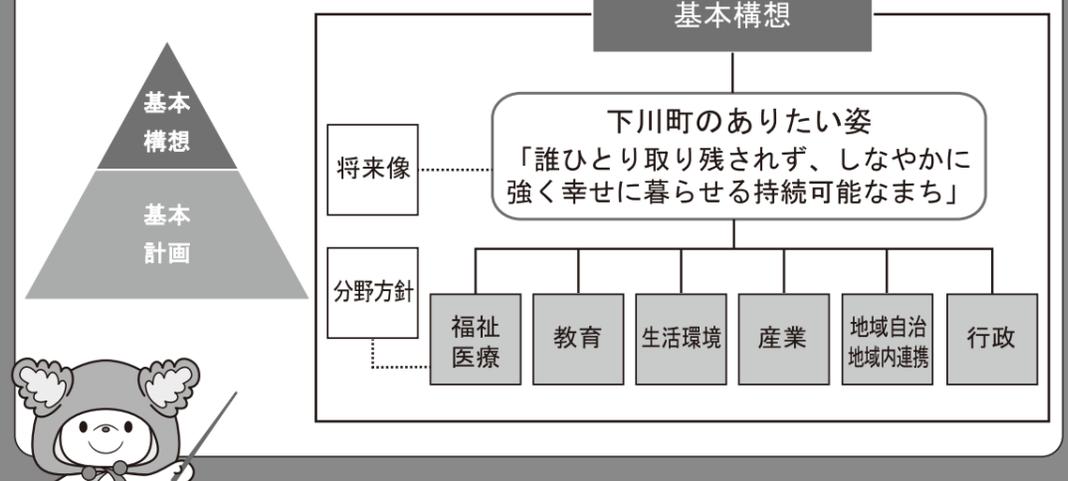
町では第6期下川町総合計画の策定作業を進めています。

第6期下川町総合計画は、目指す将来像などを定めた基本構想とその実現のため取り組むべき施策を位置づけた基本計画で構成します。基本構想の目指す将来像に「2030年における下川町のありたい姿」（以下、「下川町のありたい姿」という。）7項目を位置づけ、その実現に向けた6つの分野方針で構成しています。今月号では、分野方針について紹介します。



ここでおさらい

・第6期下川町総合計画の構成



①福祉・医療

■目指す方向性
すべての町民が、健康で安全安心に必要な子育て・医療・介護・自立支援などのサービスを受けながら幸せに生き生きと暮らせることができないまちづくりを目指します

②教育

■目指す方向性
個性・可能性・魅力を引き伸ばすひとりづくり
すべての町民に生涯にわたり学習（スポーツ・文化含む）する機会を提供し、特に未来を担う児童生徒には、包摂的かつ公平な質の高い教育の提供を目指します

③生活環境

■目指す方向性

住宅の集約等、都市機能のコンパクト化により住環境や道路網、公共交通等の利便性を向上させるとともに、防災や防犯、救急体制の効率化を図り、安全で安心な生活環境を目指します

④産業

■目指す方向性

基幹産業（農林業）の収益の拡大と人材確保のための施策を講じ、更なる成長を目指します

⑤地域自治・地域内連携

■目指す方向性

公区機能の維持・強化等により自主地域活動を支援していくとともに、町民意見の聴取、情報発信によりまちづくりへの参加を促し、自治意識の高揚、地域力向上を目指します

⑥行財政

■目指す方向性

社会情勢の変化などを予測しつつ、長期的・複眼的な視点で、総合的かつ計画的な行政運営を行うため、政策を戦略的に展開できる組織体制を整備するとともに、政策と財政が両立する持続可能な財政運営を目指します

・下川町のありたい姿と分野方針の関連表

下川町のありたい姿 分野方針	「誰ひとり取り残されず、しなやかに強く幸せに暮らせる持続可能なまち」						
	(1) みんなで挑戦し続けるまち	(2) 誰ひとり取り残されないまち	(3) 人も資源も循環・持続するまち	(4) みんなで思いやれる家族のようなまち	(5) 引き継がれた文化や資源を尊重し、新しいかちを生まだすまち	(6) 世界から目標とされるまち	(7) 子どもたちの笑顔と未来世代の幸せを育むまち
福祉・医療		○		○			○
教育	○	○			○		○
生活環境		○	○	○	○		○
産業	○		○		○	○	
地域自治・地域内連携		○	○	○			○
行財政			○				